

エレベーターの地震防災対策の推進について

千葉県北西部を震源とする地震において、エレベーターの閉じ込め事故や運転停止が多数発生するとともに、救出や復旧に時間を要したこと等を踏まえ、**エレベーターの地震防災対策に早急に取り組む必要**

基本的考え方

■ エレベーターの耐震安全性の確保

- ◇ 運転休止させる必要性・閉じ込めを生じる可能性を根本的に低減するため、震度5程度までは地震発生後も機能を維持し支障なく安全に運転継続できるようエレベーターの耐震安全性を確保

■ 「地震時管制運転装置」の確実な作動

- ◇ 初期微動の段階で作動して安全に着床・停止しドアを開放する「P波感知型地震時管制運転装置」の設置やドア開放検知による安全装置の改良の検討等を推進

■ 早期救出・復旧体制の整備等

- ◇ 閉じ込めからの早期救出・運転休止からの早期復旧について、通信の多様化による早期覚知、保守会社間の連携等体制の整備を推進

■ 適時適切な情報提供・情報共有

- ◇ 平常時における地震時のエレベーターの運行方法等の情報提供、地震時におけるかご内や乗り場での適切な情報提供等により、建物管理者や利用者の安全・安心を確保

早急に講ずべき施策

- 閉じ込め防止における効果を検討・検証し、「P波感知型地震時管制運転装置」の設置を義務づける。
- ドア開放検知による安全装置等の改良等について検討し、その実現を図る。
- 階と階の間で停止したエレベーターを安全確認しつつ低速運転により最寄階に停止・着床させドアを開放する「閉じ込め時リスタート運転機能」を検討・開発し、その実現を図る。
- 既設エレベーターの安全性を建物所有者等に周知し、「P波感知型地震時管制運転装置」の設置等を推進する。
- インターネットやパケット通信の活用など保守会社への連絡手段の多様化等により、閉じ込め情報や運転休止情報の早期覚知を図る。
- 保守員と管理センターの連絡手段の多様化や閉じ込め現場への迅速な移動手段の確保、復旧の優先順位の見直し等保守会社の体制整備を図る。
- 講習を受けた建物管理者や他の保守会社により閉じ込めからの早期救出を図る。
- 消防隊員の実践研修の制度化や標準的な乗り場側ドアの開錠キーの消防機関への提供等、閉じ込め救出における消防との連携を推進する。
- 最低限の縦動線の確保のため、建物管理者・利用者の理解・協力を得つつ、原則「1ビル1台」の早期復旧のための環境整備を図る。
- 平常時における地震時のエレベーターの運行方法や閉じ込められた場合の対処方法等の利用者への周知、地震時におけるエレベーターの運行状況等、適時適切な情報提供等を図る。

引き続き技術的検討等が必要な施策

- エレベーターが運転休止する揺れの大きさの引上げ等のため、「昇降機耐震設計・施工指針」(平成10年改訂)の抜本的見直し・強化を検討する。
- 「緊急地震速報」の活用について実証実験を実施し、実用に向け引き続き検討する。
- 救出・復旧における保守会社間の連携を図るため、安全装置等を最低限標準化できるよう検討する。
- 閉じ込め時間や混雑度による心身への影響や危険度について調査研究を実施し、救出目標時間の設定等を行う。
- エレベーターシャフト内の状況を自動的に診断し、仮復旧させるシステムの開発を検討する。
- 閉じ込められた人の安心のための地震情報や救出見込み時間等の情報提供等について検討する。

本報告に関する施策の実効性の確保のため、今後、施策の推進状況についてフォローアップを行い、社会資本整備審議会建築分科会建築物等事故・災害対策部会に報告することとする。